

3月24日 配布

情報提供

行事名	舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について
主催	政策推進課 企画政策係
日時	当面の間
場所	舞鶴遊水地
概要	舞鶴遊水地においてタンチョウの繁殖の兆しがみられることから、当面の間、舞鶴遊水地内の立ち入りを制限していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
参考	詳細につきましては別紙をご参照ください。 本件に係るお問合せにつきましては、長沼町役場政策推進課 企画政策係 (☎0123-76-8015) へお願いします。

○発信

長沼町役場政策推進課広報情報係

(☎0123-88-2111 直通 0123-76-8014)

担当 阪 (e-saka@ad.maoi-net.jp)

同時発表

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部

報道機関各位

令和5年3月24日

長沼町役場政策推進課広報情報係

電話 0123-76-8014

(ダイヤルイン)



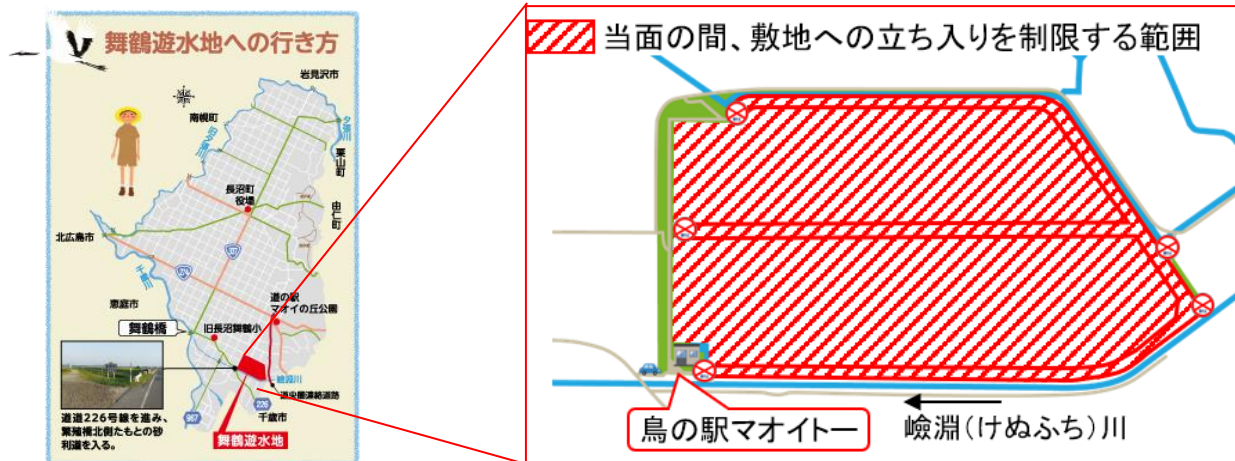
長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について

～タンチョウを優しく見守ってください～

長沼町及び北海道開発局 札幌開発建設部は、生態系ネットワーク形成に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立し、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今般、舞鶴遊水地においてタンチョウ繁殖の兆しが見られましたので、**舞鶴遊水地の一部について立ち入りを制限**いたします。**タンチョウは警戒心が強い生きものであり、特に繁殖の時期は十分な距離をとる必要があります。**見学されるみなさまは、**鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守って**頂きますようお願いいたします。

<舞鶴遊水地の立ち入り制限範囲>



【問合せ先】長沼町役場 政策推進課（電話番号 0123-76-8015 ダイヤルイン）

政策推進課 課長 青野 直樹

政策推進課 企画官 岡田 裕太

政策推進課 専門員 赤間 優歩

長沼町ホームページ <https://www.maoi-net.jp>

別紙

<タンチョウを観察する際の注意事項>

タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖期は人が近づくと強いストレスを与えるおそれがあり、身の危険を感じたりすると、今後長沼町や舞鶴遊水地に訪れなくなる可能性があります。舞鶴遊水地の一部についての車両、歩行での立ち入りおよび UAV の使用を制限させていただいておりますので、見学されるみなさまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守って頂きますようお願いいたします。

タンチョウを観察するときは、下記のマナーを守ってください。

- ・ 近づき過ぎず、車や建物の中から観察する。
- ・ エサをあげない。
- ・ 農地も含め、私有地に入らない。

見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL 参照）もご活用ください。
また、適切な身体的距離の確保、咳エチケットなど、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

<舞鶴遊水地野鳥観察ガイド>

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn-att/gburoi000000uzef.pdf

<タンチョウも住めるまちづくり検討協議会>

長沼町 HP : <https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/>

札幌開発建設部 HP : https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn.html

※タンチョウの繁殖状況調査や遊水地の維持管理作業のため、専門家のご指導のもとタンチョウに配慮の上、職員等が当該区域へ立ち入ることがあります。

※観光振興の実証実験のため、専門家のご指導のもと、観光バスが当該区域へ立ち入ることがあります。

※立ち入り制限は、繁殖が終了するか、幼鳥が十分に飛行できるよう成長するまで継続する予定です。

※立ち入り制限の範囲は状況に応じて見直す場合があります。